

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、多様な働き方ができる制度の導入を目指す。

<対策>

- 2024年4月～9月 社内外情報収集、制度導入検討、規程見直し
- 2024年10月 社内通知
- 2025年度 運用開始

目標2：社員一人当たりの月平均残業時間を20時間以内とする。

<対策>

- 2024年4月～ 定時間退社日・プレミアムフライデー取得促進
- 2024年10月～ 2024年上期実績を踏まえた課題抽出・施策検討を実施する
- 2025年4月～ 部門ごとの平均残業時間を毎月集計し、社内イントラネットですべていつでも確認できるようにする
- 2025年9月～ 業務効率化・業務シェアの推進
- 2026年4月～ 柔軟な働き方を可能にする制度を導入する

目標3：男性社員の育児休業取得率を70%以上とする。

<対策>

- 2025年4月～ 全管理職を対象とした男性社員の育児休業取得に関する制度や支援の方法についての案内実施
- 2025年10月～ 育児休業取得対象者がいる部署へのフォロー方法を検討
- 2026年4月～ フォロー制度を導入
配偶者が出産した男性社員を対象として、人事部及び上司から育児休業取得をすすめる